

# “農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第57号

2012. 7. 1発行  
島根県農地・水・環境保全協議会

## 共同活動支援交付金 第1期対策最終報告が完了



協議会では、各活動組織から市町村へ提出された共同活動支援交付金の「平成23年度実施状況報告書及び調書」、向上活動支援交付金の「平成23年度実績報告書」を取りまとめ、国へ報告しました。これをもって、共同活動支援交付金第1期5ヶ年の対策が終了しました。引き続き次期対策をよろしくお願ひいたします。

### ■共同活動支援について

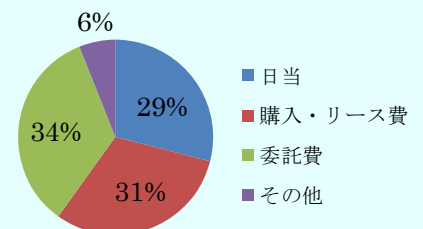
島根県で平成19年度から平成23年度までに共同活動支援に取り組みられた活動組織数及び取組面積は下表のとおりで、平成23年度では島根県の農振農用地面積の約47%で共同活動支援の取組が行われました。この5ヶ年間で県内全活動組織に対して総額40億6千万円の支援交付金が交付され有効活用されました。

〔面積：協定農用地〕

平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
組織数	面積(ha)	組織数	面積(ha)	組織数	面積(ha)	組織数	面積(ha)	組織数	面積(ha)	交付金(千円)
437	19,149	477	20,094	486	20,321	486	20,315	493	20,552	828,460

第1期対策を終えて5年間の交付金の使途の割合は右図のとおりでした。

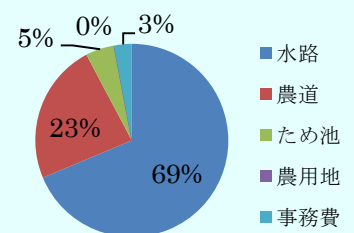
日当、購入・リース費、委託費が約30%ずつの割合で、全体として交付金がバランス良く使われていました。



### ■向上活動支援について

平成23年度から向上活動支援に取り組みられた活動組織数及び取組面積は右表のとおりでした。交付金の使途については、69%が水路の補修・更新に使われ、23%が農道の補修・更新に使われています。

平成23年度		
組織数	面積(ha)	交付金(千円)
145	5,486	228,171



協議会では、共同活動支援交付金については、平成22年度の繰越額を含めた平成23年度交付金を、計画的かつ有意義に活用していただくよう、「確認相談会」等で活動組織の皆さんにお話を聞き助言を行ってきました。やむを得ない事情により4組織で209万円の交付金の返還が生じましたが、他の活動組織においては、残額が生じることなく交付金が活用されました。

また、向上活動支援交付金についても、残額が生じることなく計画どおりに交付金が活用されました。

活動組織の皆さんには今までの活動を基に、平成24年度からも引き続き事業計画を立て、地域の皆さんの力を合わせた活動をお願いします。

ろくごう  
**集落で取り組む“麓耕つつじの里” 造り**  
**麓を耕す会（津和野町）**



麓耕大賞「鯉のぼり泳ぐ駅」



優秀賞「石見神楽」

私たち「麓を耕す会」は、津和野町の東の入口、県立自然公園青野山の山麓に位置し、19世帯55名で活動に取り組んでいます。

集落では、ほ場整備により以前の山麓風景が、整備された棚田の法面風景に大きく様変わりをしました。

そこで、以前の山麓風景を取り戻すべく自治会が主体となり、島根県の「いきいき、はつらつ21農村事業」により「つつじ里造り」を始めました。平成19年度からは農地・水対策で、集落をあげつつじの管理を行い、自治会とともに「麓耕フォトコンテスト」を主催しています。（フォトコンテストには、県内外から多い年で約100点の応募があります）



昨年からは、津和野町観光協会の主催で5月の連休には「つつじ祭り」も開催されるようになり、期間中は団体バスで九州、広島、山口から大勢の観光客が麓耕集落を訪れ大変賑やかです。

集落で取り組む活動で多くの方に楽しんでいただける事が私たち「麓を耕す会」の励みになっています。

## 共同活動支援交付金・向上活動支援交付金の口座開設について

- 共同活動支援交付金と向上活動支援交付金の口座は別々に開設してください。
- 両方の口座とも無利息型（決済用）としてください。  
（出来るだけ農協で開設をお願いします。）
- 口座名義には、それぞれ“共同活動”、“向上活動”を入れてください。



○共同活動支援交付金（共同活動の手引き P55 参照）

- ・採択通知後に協議会から交付申請書を送付します。

その際に、口座等の必要事項記入し、通帳の写し（表紙と表紙裏ページ）を添付し提出してください。

○向上活動支援交付金（H24 新規採択組織）（向上活動の手引き P81 参照）

- ・採択申請時に交付金の振込先（別紙2）と通帳の写し（表紙と表紙裏ページ）を添付し提出してください。

## カバープランツ実践研修地の今（H24.6月）

H22年9月23日、25日に協議会主催の技術研修会で植栽した「カバープランツ実践研修地」に行ってきました。

両会場で約170名の参加者と共に植栽したヒメイワダレソウが、見事に花を咲かせています。現地は防草シートを施工しているので所々で雑草が見られるだけで、背の高い雑草は見られませんでした。今後の草刈りが大分楽になると思われます。



中古志環境保全協議会  
（松江市）



富山農地・水保全協議会  
（大田市）

## 見ごろです!

松江市から西に宍道湖北部広域農道を行くと、右側に農用地法面にかわいいピンクの花が見えてきます。

古曾志上組農地保全会(松江市)が景観形成に松葉ボタンを100m植栽されています。

皆さんも近くに来られた際には見てください。



### ★今月の予定★

12(木)	農地・水保全管理支払交付金	活動組織事務等説明会(海士町・西ノ島町・知夫村)
13(金)	農地・水保全管理支払交付金	活動組織事務等説明会(隠岐の島町)

### ちょっと一息 おたよりコーナー

## のぼり旗も賑やかに 雲南市加茂総合センター(雲南市)



私の通勤コースに、県道沿いからカラフルなのぼり旗が目立っています。北大西保全組合(雲南市加茂町)が取り組まれている「あじさいふれあいロード」ののぼり旗です。

この時期、木次線トロッコ列車の中からも農道沿いのあじさいが楽しみ、地元では「あじさい祭り」も開催されます。

平成19年度に始まった「あじさいロード」は、1,100mにも延びたそうです。地域内外の人たちに楽しめる景観作りを、これからも皆さんの協力で続けてください。



### 【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。  
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。  
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町432-1 水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。  
FAX番号(0852)24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

### ～担当者の声～

昨年12月から2ヶ月間、震災復興支援のために宮城県(名取市を担当)へ行き災害復旧事業に携わってきました。海岸から離れた地域は、H24の営農に間に合わせるために除塩工事の真っ最中でしたが、海岸に近い地域は瓦礫の撤去作業がまだ行われており、本格的な復旧はH24年度以降という状況でした。復興には、まだまだ多くの労力と時間がかかることから、今後は東北の物産を買うなど間接的にでも協力したいと思っています。(協議会 Y)

### ～農地・水保全管理支払交付金に関することは!～

#### ◆島根県農地・水・環境保全協議会まで

〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

#### ◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

(共同・向上活動) Tel 0852-22-6262

[http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo\\_taisaku/](http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/)

#### ◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



麓を耕す会(津和野町)